



## 単組の組織強化と産別統一闘争の前進を！

6月23日(土)、比布町農村環境改善センターで2012上川地方本部組織集会在開催され、23単組総支部(うち公共民間1単組)・4消防協の81名(うち女性18名)が参加した。

集会冒頭、地本難波委員長から福島市で開催された自治労中央委員会の報告や公務員制度に対する基本スタンスなどについて、また、道本部藤盛副委員長からは公務員制度改革や人事院勧告の情勢さらには、退職手当や年金についてそれぞれあいさつをした。

そののち、学習会として「公務員制度改革の全体像と課題」と題し、自治労網走地方本部安達書記次長(道本部公務員制度改革対策委員会WG委員)が、自身が専従になった経過などを交え、制度改革の概要や新制度での賃金決定の流れなどについての講演を行った。

昼食休憩後、自主福祉活動について全労済道北支店清原支店長から提起を受けた後、相内自治体政策部長から11次長計中間総括・12次長計や春闘中間総括などについて、自治労共済北海道支部黒坂事務局次長からは自治労共済についてなどの道本部提起。また、地方本部提起からは、千野書記長春闘が春闘中間総括や上川地本みんなが担う運動推進計画などについて、提起しました。さらに、市町村共済議員の立場から事業内容などについて報告しました。

全体討論では①士別市職労西川委員長「臨時非常勤職員の組織化と道本部12次長計」②名寄市職労佐々木委員長「単組独自削減の報告と道本部12次長計」③占冠村職上島執行委員「道本部専従派遣のお礼と地本みんなが担う運動推進計画」④名寄社事労高橋書記次長「組合結成の経過やその後のたたかい」⑤上川町職労高畑委員長「上川町長・町議選の報告」⑥音威子府村職労高橋副委員長「道本部12次長計」など計6名から発言があり、道本部・地方本部それぞれから答弁。難波委員長が『全労済・労金と私たちとの関係は、単なる保険会社・金融機関と客という関係ではない。労働組合として自主福祉活動は、組合員の生活防衛の運動の一環。ある産別では無保険青年組合員の火災をきっかけに無保険の責任は組合にあると加入拡大を行った。声掛け運動の強化を。』『公務員制度改革で大切なのは、制度がどう変わるかではなく、変わる制度の中でどうたたかうか。対等な労使関係をどう築くかが大切。書面協定はその第一歩。素案では中央交渉システムがふれられていないが、地方交渉システム(道本部・地方本部レベル)をどうするのかも重要。地本と全単組で交渉団をつくり、対振興局長・対町村会交渉も可能では』など全体集約し、最後に、難波委員長の団結ガンバローで集会を終了しました。(主な発言は右記載)



士別市職労西川委員長

臨時非常勤組織化の重点単組の指定も受け25名を組織化したが、その後3名が脱退した。理由は組合費や運動のスピード感のなさに対するもので、今後、具体的な見える成果が求められる。

単組の組織強化には次代の担い手である青年部運動の強化が不可欠。しかし、現実には交流で目一杯。青年運動強化を意識した具体的な方針が必要ではないか。

単組の独自削減は当局提案を一部圧縮し妥結。組合からも初めて逆提案。最終交渉は消防協や社事労の仲間も含め100名が参加。仲間の結びつきを大切に、組合員の怒りを結集したたたかいが重要。(名寄市職労佐々木委員長)



名寄社事労高橋書記次長

社事労は2008年組合結成し、自治労加盟。結成後は市職労から執行委員にも参画し、共に運動している。地本公共民間協の副議長の立場から自治体単組との連携強化を。

この間のたたかいで、恒常的な臨時職員の準職員化を勝ちとり、組合員は当初30名が現在103名うち準職員が25名となっている。

長計は単組運動の道標。策定にあたっては、どういう運動をめざすか。そのために、道本部・地方本部がどうあるべきか。全体化することが大切。単組の組織強化は人づくり。単なる学習の場の設定だけでは活動家は生まれない。沖縄平和学習や震災復興ボランティアなど意識改革や連帯感が生まれる企画が大切。また、産別統一闘争強化では公務員制度改革での交渉要員の拡大も視野に入れ、必要な単組には地本専従者が交渉に参加する等「道本部=地方本部=単組」具体的な闘争体制の確立を。(難波委員長が集約前に、一参加者として発言)